

水土里ネットだより 新 幸 野 溝

中球磨土地改良区
錦町一武三九七二、三
TEL・FAX
三八、二〇二四

ごあいさつ

理事長 古里 直樹

水土里ネットだより、新幸野溝の発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。組合員の皆様方におかれましては、日頃より水土里ネット中球磨の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力頂き、心より厚くお礼申し上げます。

さて、この度、令和7年11月の役員改選に伴い理事長に就任させていただくことになりました。どうぞよろしくお願い致します。

近年の気象状況は、集中的な多量の大雨・長期間に及ぶ干ばつ・記録的な猛暑高温と極端に片寄っています。農作物に影響し、年々と作物の栽培が厳しくなっている状況です。そのような中、令和7年産米は価格が上昇し高価格で販売されました。

土地改良区の役割として、水の安定供給のため、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。経済面では、中東情勢による燃料高騰や、物価高と依然として先の見通せない状況が続いています。少しでも早く、沈静化することを願うばかりです。結びとなりますが、組合員の皆様方が、安心して営農に取り組むことができますよう、役職員一丸となって、職務に精励する所存でございます。

今後とも変わらぬご協力と、ご支援を頂きますよう、心よりお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

田んぼの学校を開催

(主催：人吉球磨土地改良区連絡協議会)

令和7年10月26日すがすがしい秋空の中、田んぼの学校INこうのみぞが、郡市内をはじめ熊本八代地域より、総勢100名の参加者を迎え盛大に開催されました。開会式の後、幸野溝をボートに乗り川下りを行いました。コウモリのいる隧道をとおり、多良木天満宮までの約5kmを下りながら、大きな歓声を上げていました。

午後からは、水土里ネットの学習や、紙芝居など多彩な体験学習を行いました。



令和7年度臨時総代会を開催

令和7年10月20日午前9時より中球磨土地改良区会議室に於いて令和7年度臨時総代会を開催し、総代数30名中18名の出席を得て、下記の1号議案より6号議案まで原案どおり承認決定されました。

- 第1号議案 令和6年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和6年度財産目録の承認について
- 第3号議案 令和6年度収支決算の承認について
- 第4号議案 令和7年度収支補正予算の議決について
- 第5号議案 会計細則の一部改正について
- 第6号議案 役員(理事7名、監事2名)決定について

令和7年度通常総代会を開催

令和8年3月24日午前9時より中球磨土地改良区会議室に於いて令和7年度通常総代会を開催し、総代数30名中21名の出席を得て、下記の7号議案より12号議案まで原案どおり承認決定されました。

- 第7号議案 令和7年度補正収支予算の議決について
- 第8号議案 令和8年度事業計画について
- 第9号議案 令和8年度一時借入金の限度額及び償還方法について
- 第10号議案 令和8年度役員報酬及び役員、総代の費用弁償について
- 第11号議案 令和8年度賦課金の賦課及び徴収方法について
- 第12号議案 令和8年度収支予算について

農地及び組合員に移動があったなら土地改良区に届出を

- (1) 組合員資格得喪届について 農業者年金、経営移譲、相続等で組合員に変更があった場合、直ちに届出をしてください。
- (2) 農地の権利移転の届出について 農地を売買した際などは、土地改良法43条で本人が届出を行う必要があります。その届出が無い限り何時までも前所有者に賦課されますので、速やかに届出を行ってください。

賦課金は便利な口座振替をご利用ください

当土地改良区では、便利な賦課金の口座振替を行っています。手続がお済でない方は土地改良区事務所に手続き用紙がありますので、お気軽にお問い合わせください。

新 総 代 決 ま る

令和7年10月11日任期満了に伴う総代選挙は、土地改良法改正により、中球磨土地改良区総代選挙期程に則り9月29～30日に立候補受付、10月3日を選挙日と定め、立候補受付をしたところ各選挙区において候補者の数が定数を超えなかったため、30名の無投票当選が次のとおり決定しました。

選挙区	氏名	土地の所在地	選挙区	氏名	土地の所在地
第1区	橋本強	あさぎり町上 平和・石坂	第1区	尾里秀俊	あさぎり町上 中原
〃	溝口秀人	あさぎり町上 新永里	〃	税所和清	あさぎり町上 中原
〃	桑原三十志	あさぎり町上 新永里	第2区	吉村陽一	錦町一武 三平松
〃	尾方信介	あさぎり町上 新永里	〃	福山直喜	錦町一武 栄1号線
〃	上淵憲一	あさぎり町上 塚脇	〃	宮崎誠	錦町一武 栄1号線
〃	田上新悟	あさぎり町上 塚脇	〃	古賀三義	錦町一武 栄・栄2号線
〃	土肥信明	あさぎり町上 西別府	〃	犬童秀幸	錦町一武 別府・水堀
〃	井上茂	あさぎり町上 西別府	〃	福屋政志	錦町一武 別府・水堀
〃	山本富夫	あさぎり町上 西別府	〃	早田健治	錦町一武 新久保
〃	小屋松裕雄	あさぎり町上 西別府	〃	税所昭彦	錦町一武 狩政下
〃	荒木泰輔	あさぎり町上 清水	〃	山本一臣	錦町一武 切原野
〃	新堀伸太郎	あさぎり町上 清水	〃	岡田武志	錦町西 大王原
〃	小出高明	あさぎり町上 榎田	〃	黒木富男	錦町西 大王原
〃	白楠正浩	あさぎり町免田 下乙	〃	吉富光信	錦町西 東永野
〃	吉松美吉	あさぎり町免田 下乙	〃	石松廣司	錦町西 西永野

新しい役員も決定

役員の区分	氏名	選任区域
理事長	古里直樹	錦町西
理事	上野勇一郎	あさぎり町上
理事	椎葉和夫	錦町一武
理事	山口敬之	錦町西
理事	荒木栄介	あさぎり町上
理事	豊永浩文	あさぎり町上
理事	犬童幸憲	あさぎり町上
総括監事	乙益和浩	あさぎり町上
監事	森岡誠二	錦町一武

令和6年度 財務状況報告

規約第49条に基づき中球磨土地改良区の財務状況を公表いたします。
土地改良区の監査は年3回の定期監査の他、3年に1回の九州農政局及び県の定期監査が実施され、事業並びに組合運営の全般に亘り、検査・監査が行われ組合の正確且つ、健全な運営が図られるようになっております。

令和6年度収支決算書

収入の部		支出の部		(単位：円)
科 目	決算額	科 目	決算額	決算額
土地改良事業収入	20,457,062	土地改良事業費支出		4,597,610
附帯事業収入	134,515	一般管理費支出		18,601,071
基本財産運用収入	9,379	固定資産取得支出		
特定資産運用収入	14,079	基本財産積立支出		609,379
補助金等収入	530,000	特定資産積立支出		2,665,531
雑収入	3,225,700	予備費		
特定資産取崩収入	529,800			
(A)当期収入合計	24,900,535	(C)当期支出合計		26,473,591
前期繰越収支差額	5,893,126	(A)-(C)当期収支差額		△1,573,056
(B)収入合計	30,793,661	(B)-(C)次期繰越収支差額		4,320,070

令和7年度収支予算書

収入の部		支出の部		(単位：円)
科 目	予算額	科 目	予算額	予算額
土地改良事業収入	21,154,260	土地改良事業費支出		4,791,120
附帯事業収入	144,000	附帯事業費支出		
基本財産運用収入	160	一般管理費支出		15,969,017
特定資産運用収入	234	固定資産取得支出		100,000
補助金等収入	480,000	基本財産積立支出		200,000
業務委託料収入	50,000	特定資産積立支出		1,900,000
雑収入	164,500	予備費		33,017
特定資産取崩収入				
(A)当期収入合計	21,993,154	(C)当期支出合計		22,993,154
前期繰越収支差額	1,000,000	(A)-(C)当期収支差額		△1,000,000
(B)収入合計	22,993,154	(B)-(C)期繰越収支差		0